



平成20年1月11日

各 位

会 社 名：株式会社カネカ
（コード：4118 東・大・名 各第1部）
代表者名：代表取締役社長 大西 正躬
問合せ先：経理部長 岸根 正実
（TEL：06-6226-5169）

ソーラーサーキット事業の会社分割（新設分割）及びすてきナイスグループとの 合弁契約締結のお知らせ

平成20年1月11日開催の当社取締役会において、当社は平成20年4月1日付けにてソーラーサーキット事業を会社分割するとともに、新設会社に対し「すてきナイスグループ株式会社」（コード：8089 東・名 各第1部）（以下、すてきナイスグループといたします。）より出資等を受け入れる内容での合弁契約書を同社と締結することを決議いたしましたので、お知らせいたします。なお、本会社分割は開示内容を省略できる場合に該当していることから、開示内容の一部を省略して開示しております。

記

1. 会社分割（新設分割）について

1. 会社分割の目的

当社は、戸建住宅における室内温度の安定性や快適性に優れた断熱工法であるソーラーサーキット（外断熱・二重通気工法）事業を展開してきましたが、今後消費者のニーズ多様化に的確に対応するためには、住まいづくりに対するトータルなノウハウとサービスを提供することが、より一層求められて来ています。

当社のソーラーサーキット事業と「すてきナイスグループ」の有する住宅事業のノウハウを組み合わせることにより、「ソーラーサーキット」の特徴である快適性に加え、構造安定性やデザイン性に優れたトータルの家づくりの提案とそれに必要な建築資材の供給が可能になると判断し、当該事業を会社分割した上で、新設会社に同社の出資を受け、両社共同で新設会社を経営することといたしました。

2. 会社分割の要旨

(1) 分割の日程

分割決議取締役会	平成20年1月11日（金）
分割の予定日（効力発生日）	平成20年4月1日（火）（予定）
新会社設立登記日	平成20年4月1日（火）（予定）
株券（金銭）交付日	平成20年4月1日（火）（予定）

(2) 分割方式

当社を分割会社とし、新設会社を承継会社とする新設分割（簡易分割）です。

(3) 分割に係る割当ての内容

会社分割に際して新設会社が発行する普通株式500株すべてを、当社に対して割り当て交付します。

(4) 分割により減少する資本金等

分割により減少する資本金等はありません。

(5) 分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

分割による新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱いに変更はありません。

(6) 新設会社が承継する権利義務

新設会社は、新設分割計画の定めるところにより、分割効力発生日において当社のソーラーサーキット事業の資産、債務及び権利義務を承継します。又、ソーラーサーキット事業に主として従事する従業員は当社が引き続き雇用し、新設会社へ出向いたします。

(7) 債務履行の見込み

分割会社及び新設会社が、本件分割後に負担すべき債務の履行の確実性に問題がないものと判断しております。

3. 分割当事会社の概要

(1) 商号	株式会社カネカ (分割会社)	株式会社ソーラーサーキットの家 (新設会社)
(2) 事業内容	化成品、機能性樹脂、発泡樹脂製品、食品、医薬品、医療機器、電子材料、合成繊維の製造・販売等	建築に関する工法のライセンス及び建築資材の販売等
(3) 設立年月日	昭和24年9月1日	平成20年4月1日
(4) 本店所在地	大阪府大阪市	神奈川県横浜市
(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 大西 正躬	代表取締役社長 小林 憲二
(6) 資本金	33,046 百万円	5 百万円
(7) 発行済株式数	357,612,418 株	500 株
(8) 純資産	257,970 百万円 (連結)	5 百万円 (単体)
(9) 総資産	474,205 百万円 (連結)	5 百万円 (単体)
(10) 決算期	3月31日	3月31日
(11) 大株主及び持株比率	日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口) 6.37% 日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口) 6.19% 日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口4) 4.94%	(株)カネカ 100.00%

4. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する部門の事業内容

ソーラーサーキット工法 (外断熱・二重通気工法) を基軸にした建材販売店、建設会社に対する技術ノウハウの提供と建築資材の販売。

(2) 分割する部門の平成19年3月期における経営成績

	ソーラーサーキット事業部門(a)	当社(連結)(b)	比率(a/b)
売上高	2,653 百万円	473,170 百万円	0.56%

(単位：百万円)

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額（平成19年9月30日現在）

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	14百万円	流動負債	—
固定資産	20百万円	固定負債	—
合計	34百万円	合計	—

(単位：百万円)

5. 新設分割新設会社の状況

(1) 商号	株式会社ソーラーサーキットの家
(2) 事業内容	建築に関する工法のライセンス及び建築資材の販売等
(3) 本店所在地	神奈川県横浜市
(4) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 小林 憲二
(5) 資本金	5百万円
(6) 決算期	3月31日

6. 会社分割後の上場会社の状況

(1) 商号	株式会社カネカ
(2) 事業内容	化成品、機能性樹脂、発泡樹脂製品、食品、医薬品、医療機器、電子材料、合成繊維の製造・販売等
(3) 本店所在地	大阪府大阪市
(4) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 大西 正躬
(5) 資本金	33,046百万円
(6) 決算期	3月31日
(7) 分割による業績への影響の見通し	当社個別及び連結業績に与える影響は軽微です。

II. すてきナイスグループとの合弁契約締結について

1. 合弁契約締結の理由

当社のソーラーサーキット事業と「すてきナイスグループ」の有する住宅事業のノウハウを組み合わせることにより、「ソーラーサーキット」の特徴である快適性に加え、構造安定性やデザイン性に優れたトータルの家づくりの提案とそれに必要な建築資材の供給が可能になると判断し、当該事業を会社分割した上で、新設会社に同社の出資等を受け、新設会社を合弁会社化し両社共同で経営することといたしました。

2. 合弁契約の内容

当会社分割後の新設会社は、当社及びすてきナイスグループに対し第三者割当増資を行い合弁会社化するとともに、同社より取締役、監査役、従業員（出向）等を受け入れて、両社共同で新設会社の経営をおこなっていく内容での合弁契約を締結いたします。

(1) 第三者割当増資時期
平成20年4月中旬(予定)

(2) 合弁会社(第三者割当増資後の新設会社)に対する出資比率
カネカ55%、すてきナイスグループ45%

(3) 合弁会社(第三者割当増資後の新設会社)の概要

(1) 商号	株式会社ソーラーサーキットの家
(2) 事業内容	建築に関する工法のライセンス及び建築資材の販売等
(3) 本店所在地	神奈川県横浜市
(4) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 小林憲二
(5) 資本金	80百万円
(6) 決算期	3月31日

3. すてきナイスグループの概要

(1) 商号	すてきナイスグループ株式会社
(2) 事業内容	住宅資材事業・不動産事業、建築工事及びその他の事業を営むグループにおけるグループ戦略立案・経営管理及び社有資産の賃貸など
(3) 本店所在地	神奈川県横浜市
(4) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 平田 恒一郎
(5) 資本金	22,069百万円
(6) 決算期	3月31日

以上